

## 七、三つの少年犯罪

### 1 山口二矢

— 浅沼委員長事件 —

日本社会党の浅沼稻次郎委員長は昭和三十五年十月十二日午後三時頃、日比谷公会堂における三党首演説会で演説中、十七歳の少年に刺された。浅沼氏は直ちに日比谷病院に運ばれ手当をうけたが、同三時十分絶命した。犯人はその場で丸ノ内署員により逮捕されたが、元大日本愛国党員山口二矢（一七）であることが判った。

この事件は、政府にとつてはもとより国民一般にとつても青天の霹靂であつた。野党第一党の党首にかかわる不幸な事件であるだけに、政府にとつては特に大きい衝撃であつた。もとより事件の原因や背後関係の究明は、いずれ司法の手によつて行なわれ、その調査を基礎として適切な善後措置を執るべきは当然のことであつた。しかし野党第一党の党首が、白昼公然、凶刃に刺さ

れるという事態に直面して、政府として直ちになすべき政治的課題があるはずだ。そしてその課題の解決には、瞬時のためらいも許されなかった。

この事件は、国民の生命と財産の安全に対する許し難い挑戦であり、治安保持という行政の問題であるが、同時に深刻な高度の政治問題でもあった。それだけに呆然自失した国民の前に、まず、この問題に対する政府の姿勢と行動が、遅滞なく明らかにされなければならなかった。

この際、政府としては何よりも、政府自身が、まず肅然と襟を正すことであると私は直感した。そしてその正された姿勢の下に事件の処理に当るべきであると思つた。さらにその姿勢は、間髪を容れず、最高の責任者である国家公安委員長の進退という行動によって示すべきであると私は判断した。かくてその日の夕刻、池田首相と山崎巖国家公安委員長との会談がもたれ、山崎委員長は、高度の政治責任の立場から潔く辞任する肚を決めてくれた。山崎さんの辞任は、こういう異常な事態に処する政府の姿勢と決意を示すものであり、山崎さん御自身にとつてはまことにお気の毒なことであつた。しかし山崎さんの黙々たる退陣によつて、その枯淡濃厚な人格の香りも手伝つて、異常に興奮した国民心理も一応の落着きをとりもどすことになつた。同時にそれは、その党首を一瞬にして奪われた日本社会党に対する、政府とその与党の切々たる手慰の心情を行動で示したものであつた。

この事件に関連して、小倉警視總監など治安責任者の辞任問題が、政府と与党内において検討され、その辞任を求むべしとする声が支配的であったことは事実である（小倉警視總監自身はすでにその進退を国家公安委員会に一任されていたのであるが）。ところが、十月十三日開かれた国家公安委員会は、總監辞任の要を認めずとの結論を出し、政府と与側も警察の中立性を考えて、この問題の深追いを自制することになった。

政府と与側の主張と国家公安委員会側のとった措置とは、かくて一致を見なかったのであるが、双方の立場と意見はそれぞれに首肯すべき理由があり、いずれが正しいか一概には論断できないことである。この問題は、警察制度の問題として、さらには行政委員会の在り方の問題として、十分検討に値する問題点を含んでいる。しかし各種行政委員会の制度は、わが国においてはその発足以来なお日浅く、その改廃の当否を検証するに足る運営上の経験が、まだ十分積まれておるとはいえない状態にある。公安委員会制度も、その例外ではなかったのである。

昭和三十五年十月十八日の衆議院本会議において、池田首相は自ら立って浅沼氏追悼の演説を行なった。それは異例のことであった。池田首相は、この演説で、大きい議場にひとつの新たな空席のできたことをハッキリ認め、好敵手を失った自分は、いま誰に向って論争をいどむべきであるうかと、自らに問うた。さらに浅沼氏の友人が、大正末期、日労党結成当時の故人の姿をうたった次のような歌を披露した。

沼は演説百姓よ

よくれた服にボロカバン

きようは本所の公会堂

あすは京都の辻の寺

かくて池田さんは、大衆の政治家、行動の政治家、清貧の政治家たる故人を、切々追慕するの至情を吐露されつつ、共同の敵暴力に対する対決の決意を明らかにされたのである。

## 2 小森 一孝

—三夢事件—

政府側における周到な警戒にもかかわらず少年の手によるもう一つの政治犯が間もなく発生した。越えて昭和三十六年二月一日午後九時十分、新宿区市ヶ谷砂土原町の嶋中鵬二氏邸に、無断で上りこんだ右翼のものだと自称する若い男が、雅子夫人と手伝いの丸山かねさんを、いきなり鋭い刃物で刺し、かねさんは間もなく死亡、雅子夫人は胸を刺されて全治二カ月の重傷を負うという事件が突発した。犯人は二日朝、浅草署員によって捕えられたが、元大日本愛国党员、小森一孝（一七）であることが判った。

犯人の自供によると、同人は昭和三十五年の「中央公論」十二月号に載つた小説『風流夢譚』を読んで、これが皇室を侮辱するものであると憤慨し、その掲載を認めた中央公論社の嶋中社長を刺そうとしてこの拳に及んだということであった。

「風流夢譚」とは深沢七郎氏の筆になるもので、『夢譚』と断つてあるように作者が見た夢の中の物語という形式をとつてはいるが、天皇、皇后、皇太子、皇太子妃など皇室御一家が処刑されるのを見物するという内容のものであった。宮内庁は「皇族の名譽を毀損するものではないか」という立場でこれを問題にしていたものであるが、中央公論社が、旧臘十一月二十九日、宮内庁に陳謝することにより、一応のケリがついていたものである。

この事件が、この少年の犯行によって再燃し、一つには治安行政の問題として、一つには言論の自由と限界の問題として、さらには皇室と内閣の問題として、一つの大きい政治問題に転化してきたのである。すなわち、深沢氏の問題の小説は、明らかに皇室に対する名譽毀損であるから、刑法第二百三十二条により天皇に代つて告訴権をもつておる内閣総理大臣は、深沢七郎氏とその掲載を認めた中央公論社を告訴すべきであるとする主張が強まってきた。非公式にはあるが、池田首相や私に対してもかかる要請が頻繁になされていたことも事実である。

一方、中央公論社の嶋中社長に対しては、問題の十二月号の発売以来、執拗にこの小説掲載の

非を責め、面接または電話等による圧迫が加えられ、遂には嶋中邸の丸山さんの殺害、嶋中夫人の重傷という災厄に発展したのである。

敗戦後の日本は、旧日本の体制を解体したばかりでなく、旧日本を支えてきた価値観をも葬ってしまった。しかも、それは日本民族自身の手によってでなく、占領軍当局特に米軍の手によって否応なしに断行されたものである。しかしこの旧体制と旧価値観に対する未練をどう始末してよいかには日本国民はとまどいする一方、戦後与えられた新しい体制と、新しい価値観は未だ国民の血肉となり信念となるには至っていない。

この種の事件ばかりでなく、戦後における政治、経済、文化の各領域に起ってくる各種の問題と、その処理に見られる混乱は、直接間接このような精神的情况と無関係ではあるまい。しかし、情況がそうであるからといって、政府は当面せる個々の問題の処理を懈怠することはできない。それが如何に難しくても、何等かの解答を現実に見出さなければならなかったのである。

私は、とりあえず、嶋中邸を弔問し、不慮の災厄にあわれた丸山さんの霊を慰めるとともに、嶋中夫人を見舞い、嶋中社長に弔意を表した。嶋中社長は、深沢氏の例の小説掲載事件後、中央公論社の編輯人事の刷新をはじめとして、その管理体制一新の措置を断行された矢先の事件であつただけに、痛く傷心の面持ちで、多くを語られなかった。

いつ、どこで、何が起るか判らない。しかしそれが何であろうとも、政府は政府の立場で、自らの意見と措置を決めなければならない。内閣官房長官は、その場合、政府の目となり耳となり、頭脳となり口とならなければならない役柄である。

私は、この事件の收拾につきひそかに心を砕いた。事件自体の究明ももとより大切であるが、それは司直の手に委ねて然るべきだ。政府としては冷静かつ沈着にこの事件の政治的收拾に当らねばならないと考え、目立たぬように各方面の有識者の意見を、それとなく、聴取したのである。「目立たぬように」とか「それとなく」という配慮は、この事件が政府の公然たる介入によつてかえつて熱さを加え、あらわに法律上の論議を呼び、ついには法廷で争う問題に発展することを極度におそれたからである。何となれば一つの可燃焼剤を、その冷却を待たないで、公然、公衆の中に投げこむと、それはいち早く点火され、果ては大きい火災を起しかねないからである。戦後における開放的な民主主義体制下においては、事柄自体の重みよりも、その取扱いの巧拙によつて、あらぬ方向に問題が発展していくことを、われわれはしばしば経験したからだ。しかもその火災は、何のゆかりもない他の可燃焼剤に類焼してゆくことがあり、むしろそれをあらかじめ計算に入れてかかる意識的な策動の素材になりかねないからだ。特に本件は皇室の尊嚴、皇室と国民の間柄にかかわる微妙な案件であるにおいておやである。

刑法第二百三十二条による内閣総理大臣の告訴は、もし告訴権を行使するのであれば、事件があつてから六カ月以内に行なわなければならないことになつてゐる。首相と私は、つとに告訴権を行使しない肚をきめていた。それは、この事件を法廷の問題にすることは、皇室と国民の間柄を、冷たい法律とその論理によつて律することになるからである。本件が、法廷における乾いた論争の種にされるようなことは、首相にとつても私にとつても到底忍び難いことであつたからである。そこで政府は、熱湯にはいつたまま貴重な時間をかせぐことにしたのである。この告訴期限の満了する五月十日を待つ政府にとつては、その間の一日一日は正に千秋の思いであつたのである。池田首相は四月二十九日の天皇誕生日に当り、遷曆を迎えられた天皇陛下に祝辞を申し上げるとともに、風流夢譚の告訴について次のような談話を発表し、この問題に決着をつけることにした。

「わが国は、戦後幸いにして、平和と安全が確保され、国民の努力と政府の施策と相まつて、世界に類例を見ない驚異的復興を遂げ、国民生活も漸次向上してまいりました。しかし、つぶさに現状を直視いたしますと、最近の風潮は、遺憾ながら、その道義的一面において、なお多くの努力を要するものがあるように存じます。」



およそ、いかなる時代のいかなる社会においても、道義の問題が、常に、その社会の死命を制するものであります。たくましい経済の成長も、道義と相俟つのでなければ、決して真の国民的繁栄をもたらすものではありません。わが国の最近の風潮は、この大切な一面において、強く反省を要するものがあるように思うのであります。

近来、きわめて一部の傾向ではありますが、悪を描写し、退廃をそそる作品をいたし、そのはなはだしいものは、天皇、皇室を題材として、ほしのままに曲筆舞文することをあえてする者さえ出るにいたしました。

このような、いたずらに国民の品位を傷つけ、名譽を汚し、ことに国民の総意に基づく国家の象徴であり、日本国民の統合の象徴である天皇と皇室の名譽を傷つけることき作品は、たとえ自由に名を借り、文芸の名にかくれても、国民多数の良識の是認するところではないと存じます。

私は、最近、特に問題となった「中央公論」所載の『風流夢譚』など一、二の作品に関して、その作家や出版者等を告訴して、法の制裁を加うべしとする論や、それを実行するについて、現行法に不備ありとすれば、これを改むべしとする数十万に達する真剣なる請願についても慎重に考えてまいりました。また、この問題は、ことの性質上、長きにわたる法廷の論争を通じ、裁判

をまつて解決すべき性質のものではないとの議論にも、同様耳を傾けてまいりました。この種の問題を、暴力に訴えて解決すべきものでないことは申すまでもありません。

私は、この種の問題は、本来、皇室と国民との間柄にかかわる大切な問題で、国民の品位と名譽と文化の名において、国民全体の良識の裁きにまつべきものであると信じてますが、今回のことは、関係者が、衷心から遺憾の意を公けにしていることもあわせ考え、深思熟慮の末、この際としては、あえて告訴の手続きをとることなく、事態の推移を見守ることにいたしました。私にかかる問題が日本国民の名譽と品位にかけて今後再び起こることのないよう、国民の皆さんとともに期待いたします。

私は、わが国の現状を思い、将来を考えて、今こそ新たな創造的意欲をもって、九千三百万の国民のみなさんとともに手を携え、道義を重んじ、名譽を尊ぶ偉大な国民として、真の国民的繁栄の基礎を固めることを誓いたいと存じます。」

## 3 市場 一六九

## — ライシャワー大使事件 —

昭和三十九年三月二十四日午後零時五分、外出しようとした駐日米大使ライシャワー氏は、米大使館の玄関において、一少年のためナイフによって右足を深く刺された。犯人は直ちに大使館員にとりおさえられ、赤坂署に突出されたが、市場一六九（一九）であることが判明した。

この少年は、警視庁の調べによると「目が悪くて進学もかなわず思うような職業にもつげなかつた。社会施設も十分でないので目の治療もできない。この原因はアメリカの占領政策と教育方針が悪いからだ。そのアメリカの日本における責任者はライシャワー大使だと思い、同大使をねらつた」と自供したそうで、精神異常気味の妄想的なところがあつたとされた。

この事件は、前二者とちがつて、特別に友好関係のある米国の大使が、しかも治外法権をもつ大使館で危害を加えられたものであるだけに、政府に対する衝撃は大きかつた。米国側のとり方如何では重大な結果になりかねない由々しい事件であつた。早川崇国家公安委員長が、この事件の責任を痛感して辞任されたことは、このような日米関係に対する深甚な考慮によることであつ

たと思う。一方、池田首相と私は直ちに武内駐米大使に訓令して、それぞれジョンソン大統領とラスク國務長官に陳謝の意を伝えさせた。案じていた米国側の反応は意外に良く、ラスク長官は、武内大使に対し、日本政府のとつた措置を謝しつつ、「このような事件が起つたことは極めて遺憾であるが、米政府は日本人の本当の気持ちをよく判つており、このために日米関係が悪くなるようなことはない」と確信している」といわれた。

翌二十五日午前九時半、病床にあるライシャワー大使は、エマソン公使を通して次のメッセージを発表された。「このたび多数の日本の方々からご好意を寄せられまして深く感謝しております。また日本の医師、看護婦の方々のご親切と能率のよさにいまさらながら感動しております。世界中どこでも精神異常の不幸な人々がいることは、残念ながらやむを得ない事実であります。昨年アメリカでもとくに悲しむべき実例があつたばかりです。わたくしがただ一つ気にかかる点は、このようなささいなできごとで、両国の深い友好関係に傷がつくと心配される方がいらつしやるのではないかとということであります。しかし私は、両国のパートナーシップはいつそう密接になり、強化されるものであると確信しております。」

病床で呻吟されている被害者として、駐日米大使という要職に在られる方として、何という優しい行き届いた心遣いであるう。大使はまたいち早く虎の門病院の病床にある御自分の姿を、看

護に当られておるハル夫人のそれと共にカメラに収められ、その日の新聞各紙に提供されたが、軽い微笑を浮べられた大使の表情は、「日米両国の皆様心配されないように」といわれておるようであった。大使は全然自分の経験されておる苦痛や加害者の不心得、さらには日本政府の治安行政上の不手際等については一切触れられないで、ただ一途に日米間の友情の絆を気づかわれたのである。また大使館当局はいち早く迅速かつ適切な措置をとられた。そのためこの不幸な事件のもたらずであるう波紋が喰い止められたばかりか、むしろこのことによって日米間の絆はいっそう強化される結果を招くことができたのである。その後、大使が日本人の血の輸血を受けられた時、「これで私は日本人と血を分けた兄弟になれた」と述懐されたことは、禍を転じて福にしようとする大使の悲願をよく表しておるように思う。

ライシャワー大使は虎の門病院で一応の治療を終えられ、治療と静養を兼ねて四月八ワイに赴かれたが、われわれの祈りと期待に背かず全治されて、六月帰任された。そして日米両国の外交は引続きこの大使の手によって運営されていたことは、両国民にとつての大きな喜びであったといわなければなるまい。